

金融持株会社に係る検査マニュアルWGの検討状況について

金融庁検査局では、金融持株会社に係る検査マニュアルを整備するため「金融持株会社に係る検査マニュアルWG（ワーキンググループ）」を設置し、9月24日以降これまで計10回の会合を開催した。

1. 検討状況

以下の内容について銀行・保険・証券の各業界及び公認会計士等からヒアリング等を行った。

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 第 1 回 | 9月24日（火） | 金融持株会社に関する法体系について |
| 第 2 回 | 10月 1日（火） | 金融持株会社のリスク管理態勢等について（銀行） |
| 第 3 回 | 10月10日（木） | 金融持株会社のリスク管理態勢等について（銀行） |
| 第 4 回 | 10月15日（火） | 金融持株会社のリスク管理態勢等について（保険） |
| 第 5 回 | 10月22日（火） | 金融持株会社のリスク管理態勢等について（証券） |
| 第 6 回 | 10月29日（火） | 外部監査人から見た、金融持株会社のリスク管理態勢等について |
| 第 7 回 | 11月12日（火） | 金融持株会社に対する海外当局の監督・検査体制について（欧州） |
| 第 8 回 | 11月19日（火） | 金融持株会社に対する海外当局の監督・検査体制について（米国） |
| 第 9 回 | 11月26日（火） | 外部監査人から見た、金融持株会社及びその金融グループの内部監査態勢等について |
| 第10回 | 12月 3日（火） | 自由討議 |

2. 今後の進め方

WGにおけるヒアリングや議論の内容、これまでの検査マニュアル策定により蓄積したノウハウ、金融持株会社に対する検査実績等を踏まえ、事務局においてできる限り早期に、金融持株会社に係る検査マニュアルの原案の策定作業を進める予定である。その後、WGにおいて原案について検討を行った上で、パブリックコメントの手続きを経て、平成14検査事務年度中（平成15年6月まで）に金融持株会社に係る検査マニュアルを策定する予定である。

問い合わせ先

金融庁検査局総務課

多賀、砂田、小屋敷、小林

TEL : 03-3506-6000（内線 2527）